

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010長第8号	
事故等種類	衝突（防波堤）	
発生日時	平成21年12月5日（土） 11時17分ごろ	
発生場所	佐賀県唐津市 加唐島漁港浮棧橋東側の防波堤突端	
事故等調査の経過	平成22年1月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	旅客船 かから丸、45トン 136857、有限会社加唐島汽船、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	右舷外板中央部に約30cmの傷、機関室内板部にはく離	
事故等の概要	本船は、船長ほか3人が乗り組み、乗客6人を乗せ、加唐島漁港の浮棧橋に着棧作業中、突風を受けて船体が流され、平成21年12月5日11時17分ごろ、右舷側面が浮棧橋東側の防波堤突端に衝突した。 本船は、浮棧橋に着棧後、補強のために乗組員が損傷箇所をFRP樹脂で張り合わせ、通常運航を行った。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風速 約10m/s、視界 良好 海象：潮汐 ほぼ高潮期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、加唐島漁港の浮棧橋に着棧作業中、船長が冬季季節風の吹く中での操船に慣れておらず、平穏時と同じ着棧時の機関回転数で操船していたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、冬季季節風が吹く中を加唐島漁港の浮棧橋に着棧作業中、平穏時と同じ着棧時の機関回転数で操船していたため、浮棧橋東側の防波堤突端に衝突したことにより発生したものと考えられる。	